

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 7 年 3 月 13 日 (木) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く委員 17 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釧物次長・岡本次長補佐・白井主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議 (2 月 25 日) から付託された事件 (議案 1 件)
9. 傍聴者 1 名
名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 10 時 10 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 3 月 13 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

吉津委員長 皆さん、おはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。これより、議案第 8 号「令和 7 年度長門市一般会計予算」を議題とします。各分科会における審査の経過について、報告を求めます。総務産業分科会副会長田村大治郎委員。

田村委員 おはようございます。それでは、予算決算常任委員会総務産業分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和 7 年 2 月 25 日に開催された予算決算委員会において分担された、議案第 8 号「令和 7 年度長門市一般会計予算」のうち、総務産業委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。分科会を 2 月 27 日及び 3 月 4 日に市役所 5 階第 3 委員会室において開催し、委員の出席をはじめ、執行部には副市長、関係部課長の出席を求め、吉津弘之分科会長が議事を進行しました。審査は、2 月 27 日に、議会事務局、企画総務部、建設部、各支所、会計課、消防本部、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局が所管する費目の審査を行い、3 月 4 日には観光スポーツ文化部、経済産業部及び農業委員会が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告いたします。「市民税」に関して、委員から「市民税を増額した算定根拠について」質疑があり、執行部から「個人市民税は、経済状況の改善により、令和 6 年中の給与所得の増加が見込まれるため、1,096 万 1,000 円を増額計上した。また、法人市民税は、県内景気が緩やかに回復していることから、1,771 万 9,000 円を増額計上した」との答弁がありました。次に、「財政調整基金繰入金」に関して、委員から「前年度比 2 億 2,000 万円増額となったことに対する見解について」質疑があり、執行部から「財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整する役割を担っている。令和 7 年度繰入金の予算額は過去最大となっているが、各年度において決算を見越し、最終的な繰入れ金額を判断することとしている。最近では、令和 2 年以降繰入れを行っていない」との答弁がありました。次に、「利子及び配当金」に関して、委員から「令和 7 年度の基金運用益確保に向けた取組方針について」質疑があり、執行部から「本市では、定期預金、公共債及び電力債による債券運用を行い、着実に運用益を得ている。今後とも、元本の安全性を最優先した上で、普通預金、定期預金及び債券の割合を配慮しながら効率的な運用を行っていく」との答弁がありました。次に、企画費の「第 3 次総合計画策定事業」に関して、委員から「市民へのアンケート調査方法について」質疑があり、執行部から「予算は、

紙とオンラインの両方に対応できるよう計上しているが、実施方法は、総合計画審議会及び市役所内部の策定委員会を立ち上げ決定する予定である」との答弁がありました。次に、電算管理費の「デジタルトランスフォーメーション推進事業」に関して、委員から「窓口サービスの展望について」質疑があり、執行部から「書かない」「待たない」窓口では、令和 6 年度、総合窓口課、支所及び出張所に窓口業務支援システムを導入し運用を開始した。さらに、令和 7 年度からは、導入したシステムの搭載手続きを順次拡大し、ナビゲーション機能などを利用することで、関係各課の手続きをまとめて受付できるワンストップ化を進めていく」との答弁がありました。次に、スポーツ施設費の「ながとスポーツ公園多目的広場修繕工事」に関して、委員から「施設利用への影響期間について」質疑があり、執行部から「グラウンドの改修工事は、2 か月を目途に、12 月から 1 月を予定している」との答弁がありました。次に、畜産業費の「畜産団地整備事業」に関して、委員から「造成工事費の財源構成について」質疑があり、執行部から「主として市債を財源としている。現在のところ、造成工事のみを対象とした国の補助金や交付金はないが、引き続き有益な財源を探していく」との答弁がありました。次に、水産業振興費の「藻場保全活動に伴う J ブルークレジット活用モデル事業」に関して、委員から「モデル事業負担金の増額理由と効果について」質疑があり、執行部から「J ブルークレジットを申請するにあたり、藻場の調査箇所を増やしたことが負担金の増加理由である。これにより、令和 7 年度に認定されるクレジットが増えると考えている」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「地域公共交通推進事業」に関して、委員から「増額した理由について」質疑があり、執行部から「三隅地区のバス路線減便により、通学生対応便と車両台数を増やす必要があることから、三隅地区のデマンド運行経費が増額となった」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「俵山温泉活性化事業」に関して、委員から「市道上政線の舗装工事期間について」質疑があり、執行部から「工事期間は、舗装内容決定後に 4 か月程度見込んでおり、工事期間中は全面通行止めになることが想定される」との答弁がありました。次に、観光振興費の「長門湯本温泉灯具改修事業」に関して、委員から「基金の取り崩しについて」質疑があり、執行部から「長門湯本温泉みらい振興基金は、温泉街の新たな魅力を向上させるための取組に活用するものとしており、今回の不良灯具の交換は、現状・復旧に伴う維持工事のため一般財源としている」との答弁がありました。次に、住宅費の「住まい快適リフォーム助成事業」に関して、委員から「制度の変更点について」質疑があり、執行部から「子育て世代が行うリフォーム工事の補助加算の要件を、従来の 3 世代同居から、2 世代同居に緩和した」との答弁がありました。次に、常備消防費の「災害用ドローン整備事業」に関して、委員から「運用開始時期と運用方法について」質疑があり、執行部から「機体の

導入等及び操縦士の研修を終えたのち、操縦訓練を経て、令和 8 年 1 月以降の運用開始予定としている。ドローン導入は、災害用として人命危険の緊急性を判断して運用するものであり、消防業務以外での運用は考えていない」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会総務産業分科会の報告を終わります。

吉津委員長 これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、総務産業分科会報告に対する質疑を終わります。次に、文教厚生分科会副会長綾城美佳委員。

綾城委員 おはようございます。それでは、予算決算常任委員会文教厚生分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和 7 年 2 月 25 日に開催された予算決算委員会において分担された、議案第 8 号「令和 7 年度長門市一般会計予算」のうち、文教厚生委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。分科会を 2 月 28 日及び 3 月 5 日に市役所 5 階第 3 委員会室において開催し、委員の出席をはじめ、執行部には副市長、関係部課長の出席を求め、吉津弘之分科会長が議事を進行しました。審査は、2 月 28 日に、教育委員会が所管する費目の審査を行い、3 月 5 日には市民生活部及び健康福祉部が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告いたします。市民活動費の「まち・ひと創生推進事業」に関して、委員から「業務委託内容と委託先について」質疑があり、執行部から「これまで市が市民活動支援センターを通じて実施していた団体支援、各種市民活動の相談、各種セミナー、イベントの開催及び情報発信などの業務を、民間団体へ委託することを予定している」との答弁がありました。次に、社会福祉総務費の「社会福祉協議会運営費補助金」に関して、委員から「積算根拠と減額理由について」質疑があり、執行部から「社会福祉協議会の根拠資料を参考に、本来の適正な号給に戻した上で、市が地域福祉事業に従事する 14 人分の人件費を積算した結果、5,537 万 6,000 円を算定した。そこから、社協が今回違法と認めた一部の職員に対する特別昇給分のうち、基盤強化補助金に影響した 181 万円を減額した。加えて令和 7 年度は、地域福祉事業と委託事業とを兼務する職員がいるとの申告があり、委託事業を兼務する部分に係る人件費 584 万 7,000 円を減額した。その結果、令和 7 年度は 4,771 万 9,000 円となり、結果的に令和 6 年度と比較すると 466 万円の減額となった」との答弁がありました。次に、障害福祉サービス費の「意思疎通支援事業」に関して、委員から「補助金の増額理由について」質疑があり、執行部から「令和 6 年度は、団体から手話通訳者や要約筆記者等の依頼が 1 件あった。今後は、補助の影響で依頼が増える可能性があることから 5 件分を予算化した」との答弁がありました。次に、児童福祉総務費の「こども家

庭センター運営事業」に関して、委員から「業務内容について」質疑があり、執行部から「従来の子ども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターの機能は維持したまま、両機能を一体化し、こども家庭センターを設置する。業務内容は、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育てに関する総合相談窓口として、あらゆる悩みや心配ごとに対しての包括的な相談支援や、子どもの権利である生命や健康、成長、発達等の保障に損害を与える危険が及ばないよう、支援の必要性が高い妊産婦、子ども及びその家庭に対し確実に支援を届けるための支援メニューの総合的なマネジメントを行う」との答弁がありました。次に、児童措置費の「特定教育・保育給付事業」に関して、委員から「第1子目の保育料無償化の経緯について」質疑があり、執行部から「令和6年から県事業で第2子目以降が無償化された中で、市として現状のニーズと人材体制の整備について慎重に検討した結果、今回、完全無償化に踏み切った」との答弁がありました。次に、母子保健事業費の「不妊治療費助成事業」に関して、委員から「拡充の内容について」質疑があり、執行部から「県の助成範囲が一般不妊治療3万円、人工授精9,000円となっている。市は、令和7年度から一般不妊治療と人工授精を合わせて10万円を限度額とし、県の助成範囲を超える6万1,000円を通算5年間助成するとともに、所得制限を撤廃した。また、不妊・不育症の検査、治療に係る自己負担分についても、20万円を限度額として新たに助成する」との答弁がありました。次に、健康増進事業費の「COPD（慢性閉そく性肺疾患）検査受診勧奨事業」に関して、委員から「事業目的について」質疑があり、執行部から「COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、大多数が長期の喫煙に起因する肺の炎症性疾患で、進行すると呼吸困難や、肺がん、肺炎、高血圧、心不全など様々な病気を合併する疾患であり、予防が重要である。令和4年度には、全国の死亡率が13.7%に対し、山口県は18.8%で全国ワースト2位。これまでは健診の機会がなく、早期発見、早期治療に至っていない現状であることから、集団健診会場において、喫煙歴、受動喫煙歴のある方、息切れや咳など自覚症状のある方に対し、肺機能質問表や呼吸機能検査を実施する」との答弁がありました。次に、環境衛生費の「合併処理浄化槽維持管理費補助事業」に関して、委員から「ブロワの修繕費補助等の周知について」質疑があり、執行部から「保守点検業者がブロワを交換することが多いため、検査機関である浄化槽協会や保守点検業者とも連携して申請を促していく」との答弁がありました。次に、環境衛生費の「猫の不妊去勢手術費補助事業」に関して、委員から「事業の拡充内容について」質疑があり、執行部から「令和6年度までは、個人は1世帯3匹、法人または団体は1団体の上限を10万円に設定していたが、令和7年度からは、団体と個人の区分けを撤廃し、予算を270万円に設定した。また、譲渡会等に係る経費の補助は、補助対象経費の2分の1とし、ワクチンや医師の旅費などを対象とすることを

想定している」との答弁がありました。次に、委員から「教育総務課及び学校教育課の意向に関する予算への反映について」質疑があり、執行部から、「教育費は、公民館等の移管による減額が大きく影響しているため、令和 6 年度当初予算と比較して約 2 %減少しているが、事業の拡充や新規事業などおおむね計画どおり予算化することができた。また、不登校児への対応は、教育支援センターの機能を拡充し、さらに、医療的ケアを必要とする児童に対して、看護師派遣を委託することにより、安定的な人材確保に努めた」との答弁がありました。次に、「社会教育振興費」に関して、委員から「レククラブ開催事業の詳細について」質疑があり、執行部から「N クラへ加入しない生徒が生じることを考慮し、地域の特色や人材を活かし、様々な活動を行うレククラブを開設する。令和 7 年度は、スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験、各地域の特色や人材を活かしたレクリエーション及び体験活動を計画し、実施する予定である」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会文教厚生分科会の報告を終わります。

吉津委員長 これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、文教厚生分科会報告に対する質疑を終わります。以上で、各分科会の報告は終わりました。討論を行います。ご意見はありませんか。

林議員 それでは、ただいま議題となっております議案第 8 号「令和 7 度長門市一般会計予算」について、反対する立場から意見を申し上げます。ご承知のように、3 月定例会は「予算議会」と呼ばれ、市長の施策の大綱と当初予算案が提案される、1 年のなかでもきわめて重要な議会であります。2 月 14 日の 3 月定例会の開会初日には、市長から施政方針が発表され、市政運営に対する基本的な考え方や当初予算案計上された主要な施策などが述べられております。言うまでもなく、当初予算案は市長の「政治姿勢」を映す鏡であり、その政治姿勢に対する評価が賛否の基準となり得るものであります。令和 7 年度一般会計当初予算は、「市民のいのちと生活を守る」ことを基本理念に据え、「地域課題に挑戦し、明るい未来へ積み上げていく予算」として編成され、人口減少下でも、地域資源を最大限に活用し、持続可能で強靱な地域づくりを進めていくとしております。当初予算案の総額は、前年度当初予算に比べ、4 億 7,900 万円、2.1%増の 230 億 6,900 万円となっております。地方自治法の第 1 条の 2 にうたわれているように、自治体は「住民福祉のための機関」であります。本市を含めて、地方に自民党政治の悪政の矛盾が集中するもとので、決して十分ではありませんが、当初予算案には前向きな政治の流れが生まれつつあるのではないかと、これが当初予算案に対する率直な感想であります。政府自民党は「平成の大合併」と称して、アメとムチで市町村合併を強力に推進し、財政支出の大幅削減による行政サー

ビスの後退、地方の切り捨てを画策してきましたが、今月 22 日には「新長門市」の誕生から 20 年という節目の年を迎えます。本市は人口規模に比べて広範な中山間地域を有しているため、生活環境整備や教育、福祉行政施策に多くの経費を要するなど、地域特有の問題も多く、厳しい財政状況が続いております。また、少子高齢化や若者の都市部への流出により社会・経済活動の縮小、生活基盤の維持や福祉対策、さらには公共施設の老朽化や空き家への対策等、本市の抱える構造的な課題が財政運営に少なからず影響を及ぼしております。こうした様々な課題が山積する中で、一昨年 11 月の市長選挙の公約に基づき、5 つの挑戦に沿って、ライフステージに応じた子育て支援の取組をより一層充実させる「切れ目のない一貫した子育て支援」をはじめ、住み慣れた地域で安心して豊かな生活を営むための基盤を充実させることで、市民 1 人ひとりが健康で生きがいを持ち、将来に希望を持って暮らせる「誰もが『健幸』で安心して暮らせるまちづくり」など、福祉、環境衛生、防災・消防、教育、生活基盤の整備はもとより、農林漁業、商工業、観光振興の強化に取り組む姿勢も随所に見受けられ、さらに、一般質問をはじめ、令和 5 年度決算を通じた議会からの要望事項についても限られた財源の中にあっても予算に反映されたものも多くあり、こうした市長の政治判断は大いに評価するとともに、副市長をはじめとする、関係部署のご努力に対しては心から敬意を表するものであります。一方で、畜産団地整備事業については、「長州どり」や「長州ながと和牛」の飼養規模の維持・拡大を目指すことで資源循環型農業の確立と効率的な経営と生産性向上を図るものとして事業が進められており、それ自体に異論を唱えるものではありませんが、畜産団地全体の整備スケジュールや予算総額などの全体像が示されていない中で、その可否の判断はできないのであります。また、満足度の高い「ながと時間」創出事業に関し、本事業を皮切りに、長門市アウトドアツーリズム基本構想では、キャンプサイト 20 区画、コテージ・飲食施設、イベント広場、駐車場、管理棟および物販施設といった大規模な整備が計画されているものの、事業の全体像や予算総額、本計画による経済効果の試算も示されていないなど、当初予算案には、これまで指摘してきた事業とあわせて、まだまだ不十分な点がいくつか残されているのも事実であります。予算執行後における令和 7 年度末の市債残高見込額は 191 億 3,415 万 5,000 円となっており、令和 6 年度末の市債残高と比較して減少する見込みとなっておりますが、これをもって財政運営が好転したとは言えず、引き続き厳しい財政運営に変わりがありません。これは一般会計の弾力的な運用を困難にしており、国民健康保険料の引き下げや上下水道事業会計など他会計への繰り入れが制約されているのであります。これらはお金がないのではなく、市長に足りないのは市民や事業者に寄り添う姿勢であり、「福祉の心」であります。いま、あらゆる分野で国民・市民との矛盾が極限に達している自民党政治の

下で、経済の停滞と衰退、物価高騰によって市民の暮らしや事業者の経営環境は困難を極めております。これらは社会保障の負担増、賃金の抑制など、日本の経済的停滞を生み、貧困や格差を拡大してきた 30 年来のコストカット型の政治の延長線と言わざるを得ないのであります。市民はもちろん、農業や漁業従事者、中小零細事業者が、不安や困難を抱えている中で、日々の暮らしと将来に希望を求めています。現在、市政を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化、農業や漁業などの一次産業が衰退の一途を辿っており、難問が山積しております。この大本には長年の自民党政治があり、たとえば農業問題では、令和の米騒動に見られるように国民の主食を市場任せにするなど、わが国の食料の自給率は先進諸国最低の 38%に落ち込んだままであります。肥料・飼料・種子などの大半も海外依存で実質 10%以下という指摘もあり、近年の世界的な食料危機が警告するように、食料は金さえ出せば輸入できる時代ではなくなってきております。国内の農業は崩壊が急速に広がっており、農業の担い手はこの 20 年で半減し、全国平均で農業従事者の 6 割は 70 歳以上に達しております。近い将来、農業者の激減は必至であり、このままでは、本市はもちろん、国内の食料生産も危うくなり、耕作放棄地が広がり、国土や環境の荒廃が一気に広がりかねないのであります。今日の危機を生み出した最大の責任は歴代自民党政権の農政であります。食料は安い外国から買えばいいとしてアメリカや財界いいなりに農産物輸入自由化を受け入れ、欧米諸国では当たり前の価格保障や所得補償などの農業保護を投げ捨て、TPP など巨大な農産物の輸入自由化を次々に強行したうえ、効率一辺倒で農業の大規模化や企業参入を優先し、大多数の家族経営を切り捨ててきたのであります。こうした自民党農政に追従し、踏襲する政治姿勢では、本市の農業再生に踏み出すことはできないのは明白であります。一昨年 11 月の市長選挙を経て、2 期目の江原市政がスタートしておりますが、今後は自民党政治とキッパリと決別し、合併 20 年を機に人口減少下においても、各地域で誰もが安心して暮らせるよう、交通や買い物のできる支援体制の構築や生活インフラの維持・整備、活力を生む地域づくりに対する支援を行い、それぞれの地域特性を生かし、活性化や持続可能化に向けた支援を行うことが求められております。市長におかれては、小さくともキラリと光るまちを目指すためにも、公正で民主的な政治姿勢を基本として、地方自治のさらなる発展と市民にとってもっと住みよく魅力あるまちとするための市政運営に取り組んでいただくことを強く求めて、意見いたします。

吉津委員長 ほかにご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 8 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。この際、予算決算常任委員会を休

憩します。説明員の方は退席願います。

— 執行部退席 —

— 休憩 9:57 —

— 再開 9:57 —

吉津委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。お手元に配付のとおり、総務産業分科会、文教厚生分科会においてそれぞれ取りまとめられた議案第 8 号に対する「附帯決議案」の項目が提出されました。提出された附帯決議案の取扱いについて協議を行うため、ただ今から、予算決算常任委員会協議会を開会します。それでは、附帯決議案の文言等を含め取扱いについて協議を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので協議を終わります。それでは、両分科会から提出された附帯決議案の項目については、案のとおりとすることについてご異議ありませんか。（「異議なし」「ご異議なし」と認めます。よって、附帯決議案の項目については、案のとおりとすることに決定しました。続いて、提出者について協議をお願いします。ご意見はありませんか。

田村委員 提出者を予算決算委員長、例年そうだったと思いますけど、それでよろしいんじゃないかと思います。

吉津委員長 多分これ、私に対する附帯決議になりますので…。

田村委員 総務産業とそれから文教厚生 of 委員長の連名でいかがでしょう。

吉津委員長 今、田村委員から両委員長の連名でというご意見がありました。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、提出者については田村委員、そして、綾城委員と決定いたしました。以上で予算決算常任委員会協議会を閉会します。この際、附帯決議案調製のため暫時休憩し、10 時 10 分から予算決算常任委員会を再開します。

— 休憩 10:00 —

— 再開 10:09 —

吉津委員長 休憩前に引き続き、予算決算常任委員会を再開します。お手元に配付のとおり、議案第 8 号について、田村委員、綾城委員から附帯決議案が提出されました。この際、提出者の趣旨説明を求めます。

田村委員 付帯決議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。皆さまのご賛同よろしく願います。

吉津委員長 これより提出者に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行いま

す。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 8 号に対し本附帯決議を付すことに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 8 号に本附帯決議を付すことに決しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 10 : 10 —